



たくさんの支援物資を乗せ被災地へ向けて出発



出発の様子(左側から内藤会長、新海専務理事、小佐野部長)

この度の東日本大震災で被災された方々に対し心からお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた多くの方々に謹んでご冥福をお祈りいたします。

被災地へ県内各地から支援物資続々集まる!!

お礼のことば

山梨県中小企業団体中央会
会長 内藤悦次

去る3月11日に東北地方を震源とする大地震が発生しました。地震だけでなく津波による家屋の倒壊など多くの被害があり、多くの尊い命が奪われ、また、私どもの同士である多くの中小企業も甚大な被害を受けました。

このため本県中央会におきまして

支援物資にご協力をいただいた組合・団体等

この度の震災で被災された方々に対して、たくさんの支援物資のご協力誠にありがとうございました。皆様からお寄せいただいた物資は、無事に送り届けた事をあわせてご報告いたします。

連雀事業協同組合(㈱三森商店、㈱志村ボタン、㈱飯塚、㈱野沢商店)、上野原機械器具工業協同組合、上野原工業団地事業協同組合(㈱和智精機、㈱トーホー、キンセイ食品㈱)、岳麓自動車検査事業協同組合、協同組合国母工業団地工業会、協同組合ファッションシティ甲府、㈱クラウン宝飾、甲府市廃棄物事業協同組合、都留機械金属工業協同組合、都留食糧協同組合、南アルプス市管工事協同組合、早川砂利協同組合、富士ドンス織物協同組合、身延山旅館協同組合、山梨県菓子工業組合(川口屋製菓)、山梨県貴金属工芸協同組合、山梨県建設業協同組合、山梨県コンクリート製品協同組合、山梨県蒟蒻原料商工業協同組合、山梨県室内装飾事業協同組合、山梨県食品工業団地協同組合(㈱ツガネ紙器、鈴木製菓㈱、㈱かいや、よっちゃん食品工業㈱、㈱甲信不二フード)、山梨県石材加工業協同組合、山梨県トラック事業協同組合、山梨県トラックターミナル協同組合、山梨生コンクリート協同組合、山梨県生コンクリート工業組合、山梨県コンクリート技術センター、山梨県ニット工業組合、山梨県美容用品商業協同組合(㈱オールビューティーエーアンドエー)、山梨県山砕石事業協同組合、協同組合山梨県流通センター(㈱オオキ、ジャパンソルト山梨支店、シキシマ醤油㈱、㈱コーエイ、㈱日新厨房企画、㈱サン宝石、㈱アラヤトレーディング)、山梨県冷凍空調設備事業協同組合(富士冷熱㈱、㈱トーレイ)、韮崎市上水道工事協同組合、山梨県環境計量事業協同組合、協同組合山梨県総合環境クリーンセンター(㈱中部環境開発、㈱グリーンベスト、桑原重機㈱、㈱甲信環境、㈱宮川商店)、高根クラインガルテン企業組合、桜町四丁目商店街協同組合(アルガ化粧品店)、コンピュータ利用促進協同組合、協同組合山梨安心サービス、甲斐市一般廃棄物協同組合、クリーンネット笛吹協業組合、甲斐市管工事協同組合、山梨県古紙リサイクル協同組合(㈱田丸)、山梨県信用保証協会、甲府保護観察所、遠藤薬局 (敬称略・順不同)

も、多くの仲間の痛みを共有し、何か力になれないだろうかという思いから支援活動を実施すべく会員の皆様方を中心に支援物資の提供をお願いしました。緊急な連絡にもかかわらず、多数のご支援をいただき、4月1日午前8時30分、中小企業会館から福島県中小企業団体中央会へ支援物資を送り出すことができました。多数の支援物資のご協力をいただいたことにつきまして、厚く御礼申し上げます。

支援物資を輸送、福島県いわき市へ

東日本大震災に対して、山梨県中小企業団体中央会では、県内中小企業組合、企業等と呼びかけを行い、飲料水、衣料、トイレットペーパー、電池、お菓子、カイロ、紙おむつ、手袋等多数の支援物資を集め、県トラック協会の協力を得て、用意され

た10トントラック2台に積み込み、当会の新海専務理事並びに小佐野部長が被災地でもある福島県いわき市(福島県中小企業団体中央会いわき支所)へ送り届けた。



支援物資の積み込み作業

中小企業タイムズ

山梨県中小企業団体中央会機関誌
平成23年度中小企業組合活性化情報

4月号

2011年
第653/228号
(毎月1日発行)

定価100円
昭和36年4月10日
第三種郵便物認可

3月の出来事

●時事

- 1日 東京スカイツリー600M超え、自立式電波塔世界一。18日には634Mの目標高に
- 3日 大学入試問題ネット投稿事件、予備校生を逮捕
- 7日 ガソリン140円突破
- 11日 東北で震度7(M9.0)、東北地方太平洋沖地震、県内震度5強
- 17日 イオンモール甲府昭和オープン

●山梨県中央会ニュース

- 2日 第16回中小企業組合まつり第2回実行委員会、出展者会議
- 3日 小企業者組織化講習会
- 13日 第16回中小企業組合まつり(中止)
- 24日 平成22年度第10回正副会長会議、平成22年度第3回中央会理事会

4月の予定

- 28日 平成23年度第1回正副会長会議(監査会)

今月の見どころ

- 1面 東北地方太平洋沖地震今後の支援策等について
- 3面 2月の景況は？データから見た業界の動き。
- 4面 組合活動等を紹介
- 7面 東北地方太平洋沖地震 山梨労働局(東北地方太平洋沖地震関連)
- 8面 本会退職職員の紹介

その他、各種事業案内、施策等々情報を掲載

発行所 山梨県中小企業団体中央会
甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階
TEL 055(237)3215 FAX 055(237)3216
http://www.chuokai-yamanashi.or.jp
e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

通常総会終了後の事務手続きの流れ

組合等の通常総会終了後、限られた期間内で事務処理（議事録の作成や役員改選に伴う書類作成など）を行うため、組合事務は多忙な時期を迎えます。

遅滞なく事務手続きが完了できるよう、下図〈通常総会終了後のフロー図〉を参考に適切な事務処理を行ってください。なお、書類作成等で分からないところがありましたら中央会職員にお聞き下さい。

通常総会終了後のフロー図

通常総会開催 → 理事会開催 ※役員改選（代表理事、副理事長、専務理事等）を行った場合

通常総会議事録、（役員改選を行った場合）役員変更届出書・理事会議事録の作成

▶ 変更登記が発生していれば…

- ・登記事項の内、定款記載事項（名称、主たる事務所、事業、公告の方法、出資1口の金額、出資払込の方法、地区）に変更が生じた場合は、所管行政庁へ定款変更認可申請を行い、認可後2週間以内に変更登記。
 - ・代表理事の変更は、就任日から2週間以内に変更登記。
- 注：同一人物が留任しても変更登記が必要。

▶ 定款変更を行っていれば…

- ・所管行政庁に①定款変更理由書 ②定款変更条文新旧対照表 ③総会議事録の謄本を提出。

通常総会終了後、2週間以内に決算関係書類・事業報告書・総会議事録を所管行政庁へ提出

- ・所管行政庁への書類提出。
 - ①決算関係書類提出書（鑑）
 - ②決算関係書類（財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案）
 - ③事業報告書 ④総会議事録の謄本

注：所管行政庁への決算関係書類の提出を忘れずをお願いします。職権解散の対象となります。

事業年度終了後、原則2ヶ月以内に税務申告書類の提出・納税

- ・法人税…所管税務署
- ・法人県民税+事業税…県税事務所
- ・法人市（町村）民税…市町村税務課

第56回 山梨県中央会通常総会開催のお知らせ

当会通常総会を次の日程にて開催致します。

開催日時 平成23年
6月2日(木) 14:00~

開催場所 **アピオ甲府 本館「吉兆の間」**
[昭和町西条]

東日本大震災の影響を受けている中小企業者への金融融資について

平成23年3月11日に発生した「平成23年東北地方太平洋沖地震」により影響を受けた中小企業者の資金繰りに万全を期すため、事業促進融資及び経済変動対策融資（連鎖倒産防止関係）の対象に、今回の地震で影響を受けた中小企業者を加えることとし、次のとおり経営安定資金取扱要領を改正する。

1. 追加条件

(1) 事業促進融資【観光業、製造業、卸・小売業等全業種が対象】

追加条件：平成23年東北地方太平洋沖地震により、製品納入の遅延、受注の減少、売掛金の回収不能その他の影響を受け、経営の安定に支障を生じているもの

(2) 経済変動対策融資（連鎖倒産防止関係）【債権額が限度額】

追加条件：取引先企業が平成23年東北地方太平洋沖地震で被災し、当該取引先企業に対する適正な取引に基づく債権が回収困難となっているもの

2. 追加条件の融資条件 各融資の所定の条件

3. 施行期間 平成23年3月24日～平成23年6月30日

4. 問い合わせ先 山梨県産業労働部商業振興金融課 ☎055(223)1538

「不撓不屈」がんばれ日本

私がこの「息吹」を書く時期は、なぜだか冬の時期が多い。今回も早春から春真っ盛りとなるだろう年度当初ということから、本来であれば平成23年度税制改正の具体的な内容や政局への願望などを掲載するつもりだった。

平成23年3月11日午後2時46分頃、その時、私は「第16回組合まつり」出展者の方々の小間割を現地で行っていた。同時開催予定だった「第10回介護・健康フェア」の小間割の終了を待っていた最中、今まで体験したことのない大きく長い揺れに襲われた。

たまたま、同時刻にいた山梨交通の定期バス、駐車場に置かれていた車も右往左往、建物内の職員も屋外に待避してきた。現地周辺は、揺れとほぼ同時に停電、携帯電話はすぐに通信困難に陥り、テレビ機能のついた携帯電話とラジオから東北地方で大きな地震発生、津波の情報流れ始めた。時間が経過するにつれ、次第に明らかになる被害の内容、震源地に近いところは未曾有の事態であることがメディアを通じて情報提供されていた。

翌日、組合まつりの準備のためアイメッセに職員は集合、電気工事や備品整備を実施したが、どんどん拡大する災害の状況やいつ起こるか分からない余震への不安、出展者や来場者に対しての安全性を最優先し、全てのイベントを中止する決断が行われた。

すでに、出展準備を済ませた方、現地までお越しいただいた出展者の方もおり、大変ご迷惑をおかけしましたが、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

このコラムを書いているのは、山梨と静岡の境で起きた大地震の翌日、中小企業タイムズ原稿の締め切り日だ。テレビでは未だ震災後の様子、原子力発電所の状況、現実に行われるか分からない計画停電の情報しか放映されず、不安が募る内容ばかり。一部では、情報の錯綜によって過剰な反応を示した消費者が物資の買い占めを行うなど、二次的・三次的な影響も出ている。

どうか、この記事が中小企業タイムズに掲載される時には、全国で落ち着きを取り戻し、少しでも明るい兆しが見えるようになって祈るばかりだ。当会内藤会長は今年のテーマを「不撓不屈」とした。まさに、日本の底力を内外に見せる時だ。私もわずかな力であるが、日本復興への協力をしていくつもりだ。

がんばれ日本。

ibuki
息吹

山梨県中小企業団体中央会
情報連絡員報告

(平成23年2月分)

本県の2月の景況は、全業種のDI値が、売上高-26(前年同月比-6)、収益状況-22(前年同月比+26)、景況感-30(前年同月比+12)となっており、業種別のDI値では製造業で、売上高-20(前年同月比+5)、収益状況は-30(前年同月比+15)、景況感-30(前年同月比±0)。非製造業で、売上高-30(前年同月比+13)、収益状況-17(前年同月比+33)、景況感-30(前年同月比+20)となっている。

前年同月比では、非製造業の売上高のDI値が13ポイントの悪化となったが、それ以外は、製造業、非製造業ともに改善しており、前月比では、製造業、非製造業においてそれぞれの項目で10ポイント程度の改善をしている。

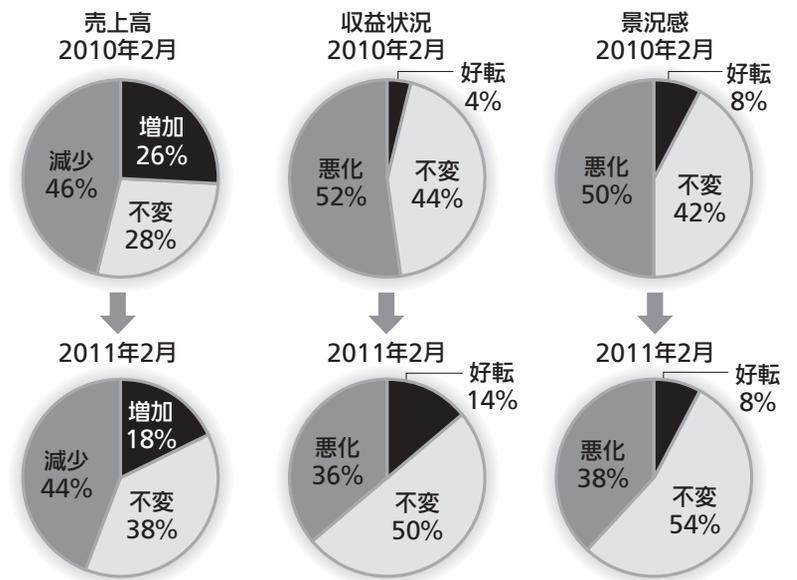
国内経済の基調判断は、政府発表の2月の月例経済報告では、為替レート、原油価格の動向や海外の景気によっては、景気が下振れするリスクが存在するとされているが、「景気は、持ち直しに向けた動きがみられ、足踏み状態を脱しつつある。」と報告されている。

情報連絡員による県内の2月の業況報告は、製造業では「売上増加も利益率の低下」「コスト高・原材料の高騰による収益減」とする報告が目立っている。非製造業では「受注機会の減少」「受注確保のための過当競争の激化」に加え、製造業と同様「石油関連の高騰による原材料の値上げ」「利益率の低下」などが多く報告されており、1月の報告に引き続き、深刻な状況が続いている。



データから見た
業界の動き

データから見た業界の動き (平成23年2月分)



トピックス

2月の調査では、日本のTPPへの参加について、業界や消費者の立場からの賛否とその理由について回答を求めた。

報告結果の集計では、全体で賛成17、反対10、どちらとも言えない9、未回答14となった。業種別の回答と理由の概況は、次のとおり。製造業では、「どちらとも言えない」とする回答が、わずかに「反対」を上回り最も多く「賛成」が最も少なかった。

非製造業では、「賛成」との回答が、「反対」と「どちらとも言えない」に大差をつけて最も多く、「どちらとも言えない」が最少数となり、製造業の回答と全く対照的な結果となった。

製造業で最も多い「どちらとも言えない」の理由では、「経済(仕事)面で具体的などの様な影響を受けるのか予測できない」「競争力の

低い中小企業や農業への打撃が懸念され、容易に賛否の判断はできない」などが占め、「反対」では、「参加に向けた国内の体制が未整備」「農産物自給率の問題が未解決」。「賛成」では、「製造業は、国内市場だけでは生き残れない」などが理由となった。

「賛成」が多数を占めた非製造業では、「産業の保護ばかりでなく、競争力をつける必要がある」「内需拡大には限界がある」「日本の経済発展には必要」「日本の優れた技術力を、海外に売り込むチャンス」とする理由が目立ち、「反対」では、「食品は安全性が危惧される」「中小企業には具体的な政策が示されていない」。「どちらとも言えない」とする理由では、「一層の価格競争激化などが懸念されるが、業界として賛否の判断はできない」とする回答があった。

「紙・紙加工品」/10%程の需給ギャップがある。回復は難しい。
鉄鋼・金属/円高、自動車の減産の影響大。先行きも暗い。
一般機器/原油の値上がり、あらゆる原材料が高騰し(鋼材は2割の値上がり)、部品単価の値上げも出せず、加工費が圧縮さ

業界から一言

● 製造業
● 食品(水産物加工) / 婚礼場のニーズの多様化、仕入商品の納入の大幅増加により、売上は増加したが、原料の高騰により利益率は低い。
● 繊維・同製品(織物) / 春物のスカート、ストール類の出荷が好調で納期対応に苦慮。原材料、整理加工賃の値上げがはじまった。
● 木材・木製品製造 / 大型木材建築物の受注を控えており、今後は例年より上向き傾向。

● 紙・紙加工品 / 10%程の需給ギャップがある。回復は難しい。
● 鉄鋼・金属 / 円高、自動車の減産の影響大。先行きも暗い。
● 一般機器 / 原油の値上がり、あらゆる原材料が高騰し(鋼材は2割の値上がり)、部品単価の値上げも出せず、加工費が圧縮さ

れ、収益状況は悪化、資金繰りも苦しくなる。
● 電気機器 / 2月、3月は若干組立人員が不足して、パート人員を手当てした。その他(貴金属) / リストラ、新規採用控えで将来的人材の成長が見られず、やむなくここにて新規採用に入る企業がある。
● 非製造業
● 卸売(塗料) / 今後石油関連製品単価の上昇、競争の激化、利益率の一層の低下、需要の減退が考えられ、倒産、廃業、縮小の傾向を危惧。
● 小売(食肉) / 鳥インフルエンザで需要が豚肉にシフトし、鳥・豚・牛ともに高値で推移。さらに石油・小麦の価格の高騰でオーストラリア産牛肉を中心に値上がり予想。
● 小売(石油) / 中東情勢が緊迫化、原油生産が大幅に減少し、中東原油が高騰しているため給油所は元

売各社の値上げ分の5円程度の値上げとなった。
● 商店街 / 3月中旬のイオンの開店で通行客(特に土日)が減少。今後3~4ヶ月は厳しい状態が続く。
● 宿泊業 / 新規参入のビジネスホテルが2軒オープンすることになり、価格やサービスの競争が激化すると予想される。
● 建設業(型枠) / 例年2、3月は公共事業を中心に忙しい状況。しかし、工事単価は値下げが続く、4月以降少ない工事の奪い合いを予想。
● 設備工事(管設備) / 共同受注工事が好転し、共同購買事業の材料販売高が増加した。
● 運輸(タクシー) / 雪の影響もあり客足が伸び、昨年比べて売上は上昇。
● 運輸(トラック) / 燃料価格の高騰に加え、タイヤメーカーの値上げによる経営への影響を危惧。

● 建設業(型枠) / 例年2、3月は公共事業を中心に忙しい状況。しかし、工事単価は値下げが続く、4月以降少ない工事の奪い合いを予想。
● 設備工事(管設備) / 共同受注工事が好転し、共同購買事業の材料販売高が増加した。
● 運輸(タクシー) / 雪の影響もあり客足が伸び、昨年比べて売上は上昇。
● 運輸(トラック) / 燃料価格の高騰に加え、タイヤメーカーの値上げによる経営への影響を危惧。

業界の**声**

● 山梨県石油協同組合
専務理事 菅原 五男氏

業界の現況は?

現在、中東産油国での国内情勢は緊迫しており、原油生産量の減少、さらにそれに伴う原油価格の高騰が起きています。中東の原油価格は日本の石油価格の指標となるため、原油価格の高騰は石油価格の高騰へと繋がっています。

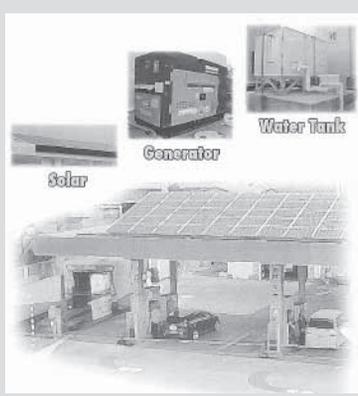
それに加え、3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」の被害は業界にも大きな打撃を与えました。東北地方の製油所においても被害が発生し、そのため出荷量が一時的に不足する事態となりました。ただ、それでもガソリン・灯油等の安定供給には支障がない状態なのですが、それら情報に過敏に反応した消費者が必要以上にガソリンを買い込んだため、ガソリンが売り切れとなるSSSが続出いたしました。各SSSは災害対応のため、緊急車両等の優先給油を考慮し、消費者の方々には「不要不急」の給油を控えていただいています。今後については、引き続きガソリン・灯油等の安定供給を行っていきたくと思っています。

今後の展開は?

今後は、ハイブリット車やEV車の普及、原油価格の高騰に伴うガソリン・灯油等の値上げ等もあり、石油の需要減少が考えられます。また、各SSSでは消防法改正に伴う燃料タンクの改修費用も発生し、ますます経営を圧迫していくことが予想されます。

そのような状況の中、組合としては各SSSの経営安定を図るため、適正価格での石油の販売を推進していきたくと思っています。また身近にSSSが無い場所では、石油製品の安定供給が円滑に出来ない場合があるため、その対策としてSSS・行政・地域の密接な連携が必要とも感じます。

その他、地域住民の安全・安心のための避難所として「災害対応型給油所」の設置を進めていきたいと思っています。



災害対応給油所

TOPICS

山梨県地場産業センター販売協同組合

毎年恒例！
「春の山梨県地場産業まつり」
を開催！

ACTIVE KUMIAI



挨拶をする井上善展理事長

山梨県地場産業センター販売協同組合井上善展理事長及び（財）山梨県甲府・国中地域地場産業振興センターが構成する山梨県地場産業まつり実行委員会は、去る2月25日から2月27日までの3日間、山梨県地場産業センターにおいて「平成22年度春の山梨県地場産業まつり」を開催した。これは、山梨県地場産業センターの展示販売フロアにて商品を出品する組合・企業をはじめ、県内地場産業界全般の協力を得ながら、展示・販売促進・実演を通じて消費者との接点を深め、広く県内外に山梨県の地場産業の普及・消費拡大を図ることを目的としている。また、今回で35回目を迎える「山梨県地場産業まつり」は、毎年2月に「春の山梨県地場産業まつり」、9月に「秋の山梨県地場産業まつり」を開催している。今回の「春の山梨県地場産業まつり」は、春の訪れを告げるイベントとして、広く県内外に定着してきている。

今回の「春の山梨県地場産業まつり」では、毎回好評を頂いている「ジュエリー20%OFF」企画に加え、「地場産品の袋詰めコーナー」、「山梨の山の写真展」などの新企画も行った。これらの効果もあり、来場者は前回の「秋の山梨県地場産業まつり」を約5%上回る約1万1千人を数え、売上に関しても22・3%増加した。特に売れ筋だったのが「ジュエリー20%OFF」企画で、当イベントのリピーターがこの機会を狙って来場し、地場産品である魅力あるジュエリーを購入した。これは、このイベントが広く多くの方々に定着してきていることを示す結果となった。その他にも当販売センターに出店している組合・企業も多く出店し、盛大の内に当イベントは終了した。



会場内の様子

TOPICS

コンピュータ利用促進協同組合

中央会の
ネットワーク構築を受注

ACTIVE KUMIAI



中央会でのネットワーク工事の様子

甲府市に事務所を置くコンピュータ利用促進協同組合（太田和彦代表理事・組合員11社）が、中央会の情報システムの入替えに伴いITシステム構築と保守、IP電話システムの納入を受注した。コンピュータ利用促進協同組合は、山梨県の企業を中心に1都1府2県の情報関連業者11社が加入する組織で、ソフトウェア開発・システム構築・IP電話・ネットワーク工事・Webデザインなどの関連業種による異業種組合。組合員の特長を活かせるIP電話システム関連に力をいれており、最近では、TOSHOSHINEMAS株式会社の電話システムを手がけ、全国60劇場うち、23劇場の音声自動応答システムと、4劇場のIP電話システムの導入実績があり、他劇場への導入も予定している。

中央会の情報システム構築では、組合員のうち（株）アイティードウ、（株）アースワークス、（株）アイウィーヴの3社が中心となって担当。短時間で人手を必要とするシステム構築と機器設定、LAN工事の作業では各社から人員を出して切替を1日で完了させるなどの体制をとった。



パソコンの設定に手分けで取り組む

太田理事長は「組合にはエンジニア・工事要員など総勢50名以上があり、プロジェクトごとに各社の得意分野を連携させて大手のシステム会社のような幅広い業務に対応することが可能。平成21年12月には官公需適格組合証明も取得し、実績を上げていくことで徐々に大きな仕事を受注できるようになってきている。少人数でも技術的に新しいものに取り組み企業に組合に加入してもらい、情報とノウハウを共有しながら実績を上げていきたい」と、若い理事長らしく今後の豊富を語った。

TOPICS

山梨県絹人織織物工業組合

「織物産地ブランド化と活性化を目指して」
都内でネクタイ単独企画展開催

ACTIVE KUMIAI



工夫を凝らしたディスプレイ

ネクタイ、マフラー、ストールなどネットワークウエアを集めた山梨県絹人織織物工業組合（理事長勝保明美）単独企画展「YAMAMASHIネクタイフェア」ネクタイなしでは生きられない」が2月28日（月）～3月2日（水）の3日間「VACANT（東京都渋谷区）」で開催された。この展示会は、組合が県の「やまなし織維ブランド化推進事業」の支援を受け、組合単独企画展として実現したもので、国内外のデザイナーやバイヤーを対象に組合構成員企業9社が、世界的なトレンド予測情報会社の「トレンドユニオン」と連携し、デザインや色合いなど各種アドバイスをを受け製造したネクタイ、マフラー、ストールなどネットワークウエアを出品した。また、展示スペースも若手アーティストに注目される「VACANT」にし、今までにない自由な発想によるディスプレイに心掛け、魅力的な提案形式に仕上がった。

郡内地域の織物産地は、その高い技術と信頼性からネクタイなど高級ブランドの生産は国内屈指の出荷高を誇るが、OEM生産が主流であり知られていないのが現状。今回の展示会で、世界に通用する最先端のデザインを取り込んだ商品が高く評価され、産地より情報発信することで、さらなる産地ブランドの確立と活性化が図れるものと期待が大きい。



横内知事と勝保理事長

*「OEM生産」とは他社ブランドの製品を製造すること。

「競り下げ方式」導入に対し、問題点を提起

全国中小企業団体中央会

全国中小企業団体中央会(会長:鶴田欣也)は、内閣府行政刷新会議の公共サービス改革分科会において導入が検討されている「競り下げ方式」と言われる公共入札制度の導入に対し、政府・与党の国会議員等に問題点を提起しました。

この陳情は、地域の中小企業が、厳しい経営環境下において懸命に仕事を探している現在、「競り下げ方式」を導入することは、激しい低価格競争に更に拍車をかけるとともに、地域の中小企業から仕事を奪い、地域経済を疲弊させるものであるため、試行といえども実施することには反対であるとの意向を示したものである。

具体的な提起内容は、下記のとおり。

1. 際限ない低価格競争を煽り、超低価格が民需にも波及すること。

国の機関は、地域の中小企業にとって重要な顧客であり、利益がなくても受注したいと考える業者も少なくありません。また、運転資金が必要な企業が現金化の早い官公需に価格度外視で応札する場合もあり得ます。そうした中で、競り下げ方式により無制限の競争を行わせれば、落札価格は適正価格を大幅に下回り、落札の最終場面で行き過ぎた値引きとなるのが懸念されます。

官公需の落札は、民需に比較して、低価格が常態化しており、これ以上の低価格化は民間との差別対価となり、正常な経済活動を阻害しかねません。

競り下げ方式による超低価格の落札がインターネットで広く公開されれば、価格交渉力の低い中小企業は、民間取引先からも価格引下げを迫られる恐れがあり、死活問題であるとともに、デフレを一層加速させる要因にもなります。

2. 地方公共団体の調達にも波及し、中小企業にとって死活問題となること。

国が競り下げ方式を導入すれば、地方公共団体に一気に波及する可能性が高いと言えます。財政難に直面する地方公共団体が競り下げ方式を安易に拡大することになれば、地域の中小企業が市場から淘汰され、地域経済への影響も計り知れません。

3. 下請業者や従業員に対するしわ寄せが懸念されること。

競り下げ方式により超低価格で落札した業者が、従業員の待遇を悪化させたり、法令も遵守しない業者に丸投げする事態が多発する恐れがあり、有効な防止策もないままでは、試行であっても問題と言わざるを得ません。

4. 民間システム会社への委託は国の調達手法として不相当であること。

競り下げ方式の試行を民間のシステム運営会社に委託する提案となっていますが、入札が公正に行われるかを政府が十分にチェックできるか疑問です。そもそも入札は政府が責任をもって実施すべきものであり、システム運営会社に支払う対価が妥当かについても、十分な議論が必要です。

5. 受注者に中小企業が多い品目・分野では、特に深刻な影響が予想されること。

官公需の中には、官公需法に基づく「国等の契約の方針」において「中小企業特定品目」として指定されている事務用品、印刷、繊維製品等や、公共工事など、多数の中小企業が入札に参加している品目・分野があります。こうした分野で競り下げ方式を導入すれば、多少の赤字に耐えられる大企業や外国企業に市場を席巻され、中小企業は市場から淘汰されてしまいます。

6. 政府調達における真に非効率な部分を見直すべきであること。

落札価格が高止まりしている調達では、封印方式か競り下げ方式かという入札方法の問題よりも、仕様の決定から納品、支払までの調達手続に問題があることが多く、まずはこれらの非効率を見直すことが先決です。

例えば、特定の商品为例し同等品も可としつつも、実際はその商品以外は受け付けないため価格が高くなるといった場合があります。また、入札・納品時の手続が合理化されれば、受注業者の経費削減につながり、低価格での落札も可能となります。そして、調達手続の合理化により、発注担当者の業務量を減らし、政府の人員費を削減することが何よりのコスト削減です。政府部内の無駄を見直すことなく、受注業者にしわ寄せをし、そのわずかな利益を剥ぎ取ろうとすることは甚だ問題と考えます。

この件に関して、山梨県中小企業団体中央会においても特に影響が大きいと思われる業界等に意向調査を実施したところ、「付加価値を付与することが難しい物品関係の業者は特に影響が大きい」「大手メーカーがコストダウンを行った場合、中小企業では太刀打ちできない」「従業員に対して低賃金を強いる結果となる。それに伴いサービスの低下につながる可能性が大きい」など、多くの業界から反対要望が寄せられた。



食肉加工品の展示ブース



果物加工品の展示ブース

を有効活用し、展示に工夫を凝らし、バイヤー等の来場者に試飲・試食

辛口白ワイン他甲州ワイン

出展各社は、バックパネルと展示台

は、ほとんどの企業が試食・試飲を出していたが、大阪・関西方面では、試食・試飲の効果の重要性を痛感させられた。今後、ディスプレイや販売員の対応の熱心さなど、参考にして利用していかねばならない事があると感じた。

「第4回アグリフードEXPO大阪2011」に県内企業9社が出展

当会は、平成23年2月15日(火)から16日(水)にかけて、大阪府大阪市住之江区南港北の「アジア太平洋トレードセンター」で開催された「第4回アグリフードEXPO大阪2011」に参加し、出展した本県企業の支援及び他県の参加企業の視察を実施した。当フェアには、国内の大手から中小までの食品メーカー、地方自治体や食品製造機械メーカーなど全部で375社が出展しており、ハード(製造機器)からソフト(生産、在庫、流通管理、インターネット管理など)まで、半製品から完成品(農林水畜産物等の加工品)まで食に関するあらゆる分野の商品が展示された。加工食品に関する情報が手に入るまたとない機会であった。

本県のブースには、食品関連企業9社が出展し、主な出展物は、ワイン、果物加工品、食肉加工品で、それぞれ3社ずつ出展した。出展企業と商品の概要は、次のとおり。

(株)旭食品…十穀シリアル、雑穀フ레이크、雑穀ごはん、(株)東屋ミートセンター…保存料無添加手づくりハム・ソーセージ、(有)農業法人清里ジャム・ブルーベリージャム、ゆずジャム、巨峰ジャム、(有)松里果樹園ハケ岳フルーツカフェ…自家製ジャム、プリン、関東食品工業(株)…クレソン入りソーセージ、ベアコン、NPO法人南アルプスファームフィールドトリップ…桃の花びらジャム、(株)ルミエール…スパークリングワイン、モンデ酒造(株)…プレミアム缶ワイン、ワイン、ウイスキー、大和葡萄酒(株)…「微睡」辛口白ワイン他甲州ワイン

会場全体は、地域ごとにブースを割り振り、来場者に流れを持たせ、順番に回れるよう配慮がなされていた。各地域の出展者は、試食を中心としてPRを熱心に行っており、集客につながっていた。

以前に出展した「東京ビッグサイト」のイベントと大きく違うところは、入場料は無料であり、無料の試飲・試食があるため、一般の来場者が多く入場していた点である。

バイヤーと一般の来場者が混在しているため、その対応の区分けが難しい点があったが、ブース全体の賑わいがあり、一般の消費者の反応をダイレクトに感じることができた。その意味では有効な出展であった。

また、他県の各企業の様々な新商品のアイディア、ブース装飾の方法、PR・接客方法など、今後の参考になることがあった。特に、食品関係では、ほとんどの企業が試食・試飲を出していたが、大阪・関西方面では、試食・試飲の効果の重要性を痛感させられた。今後、ディスプレイや販売員の対応の熱心さなど、参考にして利用していかねばならない事があると感じた。



ワインの展示ブース



●山梨大学 研究室訪問 第30回

ただいま、研究中!

このコーナーは、「地元大学と中小企業の橋渡しのきっかけ」にと、山梨大学の先生と研究を紹介するために企画されたものです。紹介にあたっては、中央会の職員が大学の研究室におじゃまし、できるだけ分かり易い言葉で記事を書くようにしています。そのため、研究内容が正確に伝わらない場合がありますが、ご容赦下さい。



●山梨大学大学院医学工学総合研究部
附属クリスタル科学研究センター
結晶構造エンジニアリング研究部門

工学博士 **熊田 伸弘 教授**

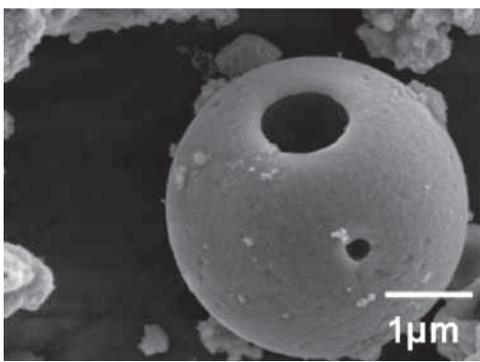
新たな機能を持った無機化合物の開発とリサイクル化の実現を目指して

■先生の研究分野を教えてください。

所属するクリスタル科学研究センターでは、無機化合物の合成やその組織構造の解析などを行うことにより新たな機能を発現させ、工学的な利用に展開するための研究を行っています。無機化合物とは、ダイヤモンドなど一部の炭素化合物と金属やセラミックスに代表される炭素以外の元素で構成される化合物です。元来水晶の産地であった山梨県にあって、山梨大学は水晶などの鉱物を人工合成する技術＝水熱法を利用し、新しい無機化合物の探索と合成を研究してきました。

私の研究では、基盤技術である水熱法の技術を利用し、無機機能性を持つさまざまな材料合成を行い、その結晶構造および物性を調べることを基礎的研究としています。事前にある程度性質を予測して合成し、世の中になかった新しい物質をつくりだし、実用材料へ応用することを一つの大きなテーマとしています。

水熱法を用いて合成した中空状の微粒子の電子顕微鏡写真



■具体的な研究内容を教えてください。

無機化合物の研究テーマはさまざまな展開が考えられる広い分野です。ある特定の機能性を有する無機材料の合成では、光る物質である蛍光体や電気を貯める物質である誘電体（圧電体）、有害とされるアスベストの代替材料の合成などの研究開発をしています。

また、無機化合物の中で酸化物におけるさまざまな組織形態の合成では、有機物である界面活性剤を利用して分子レベルで穴の開いた多孔体を合成し、吸着素材への活用などを研究しています。

最近の大きなテーマとして環境対応型無機化合物の研究があります。燃やすことができず自然にかえらない多くの無機材料は廃棄されれば環境負荷となります。前述のアスベストの代替材料、アスベスト自体の無毒化や鉛を含まない誘電材料の開発など環境負荷の少ない物質の合成の研究をしています。また、無機系の廃棄物はガラス瓶や陶器類、貝殻などに代表されますが、一部リユースされるガラス瓶や空き缶などのほか、どのようにリサイクルシステムにのせていくかという視点で無機材料の新たな活用（再資源化）についても研究しています。

■民間企業との関わりと今後の研究について

新しい機能を有する、あるいは代替機能を有する無機化合物の合成について研究テーマは広く、民間

企業との共同での取り組み事例も数多くあります。耐火・耐熱性のあるアスベストの代替材料の開発やプラズマテレビの蛍光体の開発も共同研究の一例です。

循環型社会において有機物はバイオマスに、無機物はリサイクルにという流れがあります。無機系廃棄物のリサイクルは今後さらに大きな市場になると考えられ、中小企業にとっても事業活動で発生する廃棄物の処理コストは悩ましい課題であると考えます。企業の方には大学に対して廃棄コストの削減という目線で相談いただき、無機系廃棄物を少しでも製品として有効に還元することを目指して取り組んでいきたいと思っております。

研究の過程での成果・課題をフィードバックしながら将来的には企業と共同で特許化などを行うことができると考えています。

無機化合物の研究は、これまで県内地場産業（ジュエリー産業）との密接な交流を元に発展に貢献してきました。循環型社会の中では、エネルギーの最小化が重視されます。世の中に役立つ無機材料の開発をテーマに将来的にはエネルギーの分野も研究分野と考えたいと思っております。

●熊田先生の研究などについてのご相談がありましたら、山梨大学 産学官連携・研究推進機構 (TEL:055-220-8755, FAX:055-220-8757)までお気軽にご連絡下さい。

年齢に関わりなく働ける社会を目指して!

「70歳まで働ける企業」創出事業

～高年齢者雇用促進セミナーを開催～



中央会は、3月22日（火）甲府市「クラウンパレス甲府」にて、平成22年度「70歳まで働ける企業」創出事業（山梨労働局委託事業）の「高年齢者雇用促進セミナー」を開催した。

少子・高齢化の急速な進展に伴う労働人口の減少や、団塊世代の65歳到達（平成24年）等を踏まえ、企業の継続的発展のためには、高い就業意欲を有する高年齢者の長年培ってきた豊富な知識や経験、技術の活用を図ることが必要である。

そのため、セミナーでは、本事業の趣旨である65歳まで希望者全員の雇用が確保される制度及び70歳まで働ける制度の導入の意義や必要性、制度導入に当たっての課題と解決策、先進企業の事例紹介等を行うことにより、制度の周知を図ることを目的に開催した。

当日は、「企業における高年齢者の有効活用と企業の取組み」をテーマに、両宮労働管理事務所長で社会保険労務士の両宮隆浩氏が講師となり、企業における高年齢者を雇用するメリットやリスクについて説明するとともに、高年齢者を積極的に雇用している企業の取り組みを紹介した。

「70歳まで働ける企業」創出事業では、トライアル企業に対するヒアリングを実施し、その結果を踏まえた分析・研究成果をとりまとめとしており、地域の関係者や中央会傘下企業に情報提供すること、地域の企業における取組を促進する。

情報BOX

平成23年東北地方太平洋沖地震に伴う労働関連情報

東北地方太平洋沖地震の発生により、被害を受けられた事業場においては、事業の継続が困難になり、又は著しく制限される状況にあります。また、被災地以外に所在する事業場においても、鉄道や道路等の途絶から原材料、製品等の流通に支障が生じるなどしています。そこで、賃金や解雇等々の労働者の労働条件について使用者が守らなければならない事項等について掲載いたします。

なお、労働基準法上の義務については、個別事案ごとに諸事情を総合的に勘案すべきものですので、具体的な御相談など詳細については、お近くの都道府県労働局又は労働基準監督署にお問い合わせください。

労働基準法等に関するQ&A(第1版)

▶▶▶ 地震に伴う休業に関する取扱いについて

Q1 今回の被災により、事業の休止などを余儀なくされ、やむを得ず休業とする場合にどのようなことに心がければよいのでしょうか。

A1 今回の被災により、事業の休止などを余儀なくされた場合において、労働者を休業させるときには、労使がよく話し合ってお互いの不利益を回避するように努力することが大切であるとともに、休業を余儀なくされた場合の支援策も活用し、労働者の保護を図るようお願いいたします。

Q2 従来、労働契約や労働協約、就業規則、労使慣行に基づき、使用者の責に帰すべき休業のみならず、天災地変等の不可抗力による休業について休業中の時間についての賃金、手当等を支払うこととしている企業が、今般の計画停電に伴う休業について、休業中の時間についての賃金、手当等を支払わないとするのは、適法なのでしょうか。

A2 労働契約や労働協約、就業規則、労使慣行に基づき従来支払われてきた賃金、手当等を、今般の計画停電に伴う休業については支払わないとするのは、労働条件の不利益変更等に該当します。このため、労働者との合意など、労働契約や労働協約、就業規則等のそれぞれについての適法な変更手続をとらずに、賃金、手当等の取扱いを変更する(支払わないこととする)ことはできません。なお、企業側の都合で休業させた場合には、労働者に休業手当を支払う必要があり、それについてQ4~7において、最低労働条件として労働基準法第26条に基づく休業手当に係る取扱いを示したものでありますが、労働契約や労働協約、就業規則、労使慣行に基づく賃金、手当等の取扱いを示したものではありません。

Q3 今回の地震のために、休業を実施しようと思います。この休業に伴い、休業についての手当を支払う場合、雇用調整助成金や中小企業緊急雇用安定助成金を受給することはできますか。実施した休業が労働基準法第26条の「使用者の責に帰すべき事由による休業」に該当するか否かでその扱いは異なるのですか。また、計画停電の実施に伴う休業の場合は、どうでしょうか。

A3 雇用調整助成金及び中小企業緊急雇用安定助成金は、休業等を実施することにより労働者の雇用の維持を図った事業主に休業手当等の一部を助成するものです。今回の地震に伴う経済上の理由により事業活動が縮小した場合は、雇用調整助成金及び中小企業緊急雇用安定助成金が利用できます。「経済上の理由」の具体的な例としては、交通手段の途絶により原材料の入手や製品の搬出ができない、損壊した設備等の早期の修復が不可能である、等のほか、計画停電の実施を受けて事業活動が縮小した場合も助成対象になります。本助成金は、労働基準法第26条に定める使用者の責に帰すべき事由による休業に該当するか否かにかかわらず、事業主が休業についての手当を支払う場合には助成対象となります。このことは、計画停電に伴う休業であっても同様です。助成金を受給するには、休業等実施計画届を提出するなど、支給要件を満たす必要がありますので、詳しくは、最寄りのハローワークにお問い合わせいただくか、厚生労働省のホームページ(www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/a-top.html)をご覧ください。

mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/a-top.html)をご覧ください。

Q4 今回の地震で、事業場の施設・設備が直接的な被害を受け労働者を休業させる場合、労働基準法第26条の「使用者の責に帰すべき事由」による休業に当たるとは、

A4 労働基準法第26条では、使用者の責に帰すべき事由による休業の場合には、使用者は、休業期間中の休業手当(平均賃金の100分の60以上)を支払わなければならないとされています。ただし、天災事変等の不可抗力の場合は、使用者の責に帰すべき事由に当たらず、使用者に休業手当の支払義務はありません。ここでいう不可抗力とは、①その原因が事業の外部より発生した事故であること、②事業主が通常の経営者として最大の注意を尽くしてもなお避けることのできない事故であること、の2つの要件を満たさなければならぬと解されています。今回の地震で、事業場の施設・設備が直接的な被害を受け、その結果、労働者を休業させる場合は、休業の原因が事業主の関与の範囲外のものであり、事業主が通常の経営者として最大の注意を尽くしてもなお避けることのできない事故に該当すると考えられますので、原則として使用者の責に帰すべき事由による休業には該当しないと考えられます。なお、Q2、A2もご覧ください。

Q5 今回の地震により、事業場の施設・設備は直接的な被害を受けていませんが、取引先や鉄道・道路が被害を受け、原材料の仕入、製品の納入等が不可能となったことにより労働者を休業させる場合、「使用者の責に帰すべき事由」による休業に当たるとは、

A5 今回の地震により、事業場の施設・設備は直接的な被害を受けていない場合には、原則として「使用者の責に帰すべき事由」による休業に該当すると考えられます。ただし、休業について、①その原因が事業の外部より発生した事故であること、②事業主が通常の経営者として最大の注意を尽くしてもなお避けることのできない事故であること、の2つの要件を満たす場合には、例外的に「使用者の責に帰すべき事由」による休業には該当しないと考えられます。具体的には、取引先への依存の程度、輸送経路の状況、他の代替手段の可能性、災害発生からの期間、使用者としての休業回避のための具体的努力等を総合的に勘案し、判断する必要があると考えられます。なお、Q2、A2もご覧ください。

Q6 今回の地震に伴って計画停電が実施され、停電の時間中を休業とする場合、労働基準法第26条の休業手当を支払う必要はあるのでしょうか。

A6 今回の地震に伴って、電力会社において実施することとされている地域ごとの計画停電に関しては、事業場に電力が供給されないことを理由として、計画停電の時間帯、すなわち電力が供給されない時間帯を休業とする場合は、原則として、労働基準法第26条に定める使用者の責に帰すべき事由による休業には該当せず、休業手当を支払わなくても労働基準法違反にならないと考えられます。なお、Q2、A2もご覧ください。

Q7 今回の地震に伴って計画停電が実施される場合、計画停電の時間帯以外の時間帯を含めて1日全部を休業とする場合、労働基準法第26条の休業手当を支払う必要はあるのでしょうか。

A7 計画停電の時間帯を休業とすることについては、Q6の回答のとおり、原則として、労働基準法第26条に定める使用者の責に帰すべき事由による休業には該当しないと考えられますが、計画停電の時間帯以外の時間帯については、原則として労働基準法第26条に定める使用者の責に帰すべき事由による休業に該当すると考えられます。ただし、他の手段の可能性、使用者としての休業回避のための具体的努力等を総合的に勘案し、計画停電の時間帯のみを休業とすることが企業の経営上著しく不適当と認められる場合には、計画停電の時間帯以外の時間帯を含めて、原則として労働基準法第26条の使用者の責に帰すべき事由による休業には該当せず、休業手当を支払わなくても労働基準法違反とはならないと考えられます。なお、Q2、A2もご覧ください。

東北地方太平洋沖地震被害に伴う経済上の理由により事業活動が縮小した場合に雇用調整助成金が利用できます

概要

雇用調整助成金(中小企業緊急雇用安定助成金を含む)は、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、従業員の雇用を維持するために、一時的に休業等を行った場合、当該休業等に係る休業手当相当額等の一部(中小企業で原則8割)を助成する制度です。

本助成金は、東北地方太平洋沖地震被害に伴う「経済上の理由」で事業活動が縮小した場合についても利用することができます。また、この場合、雇用の維持に取り組む事業主の皆様をより迅速に支援できるよう、支給要件の緩和も行っています。

※東北地方太平洋沖地震を直接的な理由(避難勧告・避難指示など法令上の制限を理由とするもの等)とした事業活動の縮小については、「経済上の理由」に該当しないため、本助成金の対象になりません。

具体的な活用事例

- 交通手段の途絶により、従業員が出勤できない、原材料の入手や製品の搬出ができない、来客が無い等のため事業活動が縮小した場合。
 - 事業所、設備等が損壊し、修理業者の手配や部品の調達が困難なため早期の修復が不可能であり生産量が減少した場合。
 - 避難指示など法令上の制限が解除された後においても、風評被害により観光客が減少したり、農産物の売り上げが減少した場合。
 - 計画停電の実施を受けて、事業活動が縮小した場合。
- ※既に雇用調整助成金を利用している事業主が、東北地方太平洋沖地震被害の影響を受け休業を行う場合にも、助成対象になります。

主な支給要件

- 最近3か月の生産量、売上高等がその直前の3か月又は前年同期と比べ5%以上減少している雇用保険適用事業所の事業主が対象となります。
 - 休業等を実施する場合、都道府県労働局又はハローワークに事前にその計画を届け出る必要がありますので、本助成金を受給しようとする場合は、労働局又はハローワークにお問い合わせください。
 - さらに、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県のうち災害救助法適用地域に所在する事業所の場合、今回の地震に伴う経済上の理由により最近1か月の生産量、売上高等がその直前の1か月又は前年同期と比べ5%以上減少していれば対象となります。
- ※平成23年6月16日までの間については、災害後1か月の生産量、売上高等がその直前の1か月又は前年同期と比べ5%以上減少する見込みの事業所も対象となり、また同日までの間に提出された計画届については、事前に届け出たものとして取り扱いますので、労働局又はハローワークにお問い合わせください。

編集後記

3月11日、午後2時46分ごろ、マグニチュード9.0を記録する地震が東北地方太平洋沖で発生し、地震や津波などの被害が拡大しています。

気象庁発表による地震の規模としては1923年（大正12年）の関東大震災のマグニチュード7.9を上回る日本国内観測史上最大、アメリカ地質調査所の情報によれば1990年以降、世界でも4番目のものとなりました。

被害にあわれた皆さんは不安な夜を過ごされた事と思います。地震を止める事はできませんが、声をかけ合ったり、手を差し伸べたり、辛い時だからこそ思いやりの気持ちを持って人に接したいものです。ご家族・ご友人・すべての皆さんのご無事を心よりお祈りします。

被災された地域の日も早い復旧をお祈りします。

●ご意見・ご要望は、中小企業タイムズ編集班まで

TEL 055-237-3215 FAX 055-237-3216
E-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

退職者紹介

平成23年3月31日付

中小企業応援センター事業 コーディネーター



眞浦正徳氏



角田俊和氏



桜井隆男氏



曾雌源興氏



鈴木正富氏

ものづくり中小企業製品開発等支援事業 地域専従者



365日。24時間。

トラックは毎日走り続けています。朝の日も、嵐の日も、夜も夜も。生活に必要なものを運ぶことの意味を、今も全国各地を走っています。それは、国内貨物輸送の9割以上を担っているという責任があるから。私たちは、安全に、確実に輸送を続けるために、「運輸安全マネジメント」など具体的な安全対策やコンプライアンスの徹底を行っています。また、かけがえのない環境を未来に残すため「アイドリングストップ運動」や「低公害車の導入促進」などにも積極的に取り組み、一歩ずつ確かな前進を続けています。トラックは、私たちの暮らしを支えている大事なライフラインとして、これからも走り続けます。

トラックが運んで守る生活(暮らし)と環境

(社)山梨県トラック協会(環境保全対策委員会)
(社)全日本トラック協会
後援/山梨県 関東運輸局山梨運輸支局

明日を、かなえる。

みんなのために、ひとりのために



甲府信用金庫 (055-222-0231)

山梨信用金庫 (055-235-0311)

ATM 全国19,900台 しんきんキャッシュカードなら、全国のしんきんATMで、平日・土曜のご利用手数料が無料で、ご利用できます。(一部対象外のATMがございます。)

お詫び

「第16回中小企業組合まつり」の中止について

3月13日(日)に開催を予定しておりました「第16回中小企業組合まつり」は、東北地方太平洋沖地震により中止とさせて頂きました。

開催にあたり、ご協力、ご協賛いただきました関係機関に対し、感謝申し上げますとともに、心からお詫びを申し上げます。

協賛企業・組合・団体

雨畑開発事業協同組合、石和温泉旅館協同組合、インテリジェントコミュニケーション事業協同組合、上野原織物工業協同組合、岳麓自動車検査事業協同組合、クリーンネット笛吹協業組合、甲西家具工業団地協同組合、甲府印伝商工業協同組合、甲府市管工事協同組合、甲府市廃棄物協業組合、甲府ハイヤー事業協同組合、協同組合国母工業団地工業会、都留漁業協同組合、都留信用組合、一般社団法人中道農産物加工直売組合、西嶋和紙工業協同組合、韮崎市環境事業協同組合、早川砂利協同組合、協同組合ファッションシティ甲府、笛吹青果物輸送協同組合、富士川中流砂利協同組合、富士・東部建設業協同組合、富士吉田織物協同組合、北杜市環境事業協同組合、南アルプス・エコ協業組合、南アルプス特産品企業組合・ほたるみ館、身延砂利協同組合、身延竹炭企業組合、企業組合みのぶゆばの里・とよおか、協同組合山梨異業種交流青中倶楽部、一般社団法人山梨県一般廃棄物協会、山梨県印刷用品卸商工業協同組合、山梨県菓子工業組合、社団法人山梨県河川防災センター、山梨県環境計量事業協同組合、山梨県貴金属工芸協同組合、山梨県建設業協同組合、社団法人山梨県自動車整備振興会、山梨県事務機文具商協同組合、山梨県砂利協同組合、山梨県重機・建設解体工業協同組合、協同組合山梨県ジュエリー協会、山梨県商店街振興組合連合会、山梨県食品工業団地協同組合、山梨県信用金庫協会、山梨県生花商業協同組合、山梨県造園建設業協同組合、協同組合山梨県総合環境クリーンセンター、山梨県地質調査事業協同組合、社団法人山梨県鉄構溶接協会、山梨県電機商業組合、社団法人山梨県トラック協会、山梨県トラック事業協同組合、山梨県トラックターミナル協同組合、山梨県バス事業協同組合、山梨県板金工業組合、山梨県民信用組合、山梨県山砕石事業協同組合、協同組合山梨県流通センター、山梨県理容生活衛生同業組合、山梨相互振興協同組合、山梨中央建設協同組合、山梨生コンクリート協同組合、山梨物流事業協同組合、株式会社社友、株式会社甲斐延、株式会社関東リース興業、株式会社甲信不二フード、株式会社商工組合中央金庫甲府支店、株式会社少國民社、株式会社信玄食品、鈴木製菓株式会社、中食フーズサプライ株式会社、株式会社テレビ山梨、株式会社テンヨ武田、内藤家具インテリア工業株式会社、中込建設工業株式会社、株式会社日本ネットワークサービス、株式会社ハシモトヤテキスタイル、株式会社早野組、三井住友海上火災保険株式会社山梨支店、三井生命保険株式会社山梨支社、山梨県高速道路交通安全協議会、山梨県神社庁、有限会社山梨県中小企業福祉センター、山梨県トラック厚生年金基金、株式会社山梨日日新聞社、株式会社山梨放送、よっちゃん食品工業株式会社 (敬称略・順不同)